

平成 25 年度国保赤字解消運動開始式

日時 平成 26 年 4 月 18 日 (金)
16 時 30 分～16 時 45 分
場所 那覇市役所本庁舎 1 階

式 次 第

1. 開 会
2. 翁長市長激励あいさつ . . . 16 : 30～16 : 35
3. 砂川健康部長による趣旨説明 . . . 16 : 35～16 : 42

国保特別対策健康部・福祉部両部体制実施要領

- 1 趣旨 平成 25 年度国民健康保険事業においては、前年度に引き続き赤字を計上しております。

国民健康保険事業の財政健全運営のみならず市の財政健全運営のためにもぜひとも、税収を確保しなければなりません。これまで国民健康保険課では職員一丸となり、その達成へ向けて数々の収納対策を図ってきましたが、まだまだ極めて厳しい状況が続いています。

この課題を達成する為、市長の定例記者会見をはじめとし、健康部及び福祉部両部内の課長級以上職員で特別収納対策体制をとり、現在の国民健康保険の厳しい収納状況を内外へ発信して市民の国民健康保険事業への意識高揚を図ります。

- 2 目的 6 年連続の赤字を計上している国民健康保険事業に対する市民意識及び職員意識の高揚を図り、税収を確保する。

- 3 内容 国民健康保険税の滞納者宅へ電話し、保険税の未納額を 1 円でも多く納めてもらい、保険証未更新者については、更新及び納付の相談を促し、社保加入者は国保喪失手続きをしてもらうことにより調定額を減らす。国民健康保険制度の意義を説明し、納税意識を高揚させ納付へ結びつける対策をとる。

- 4 特別対策期間

平成 26 年 4 月 18 日（金） ～ 平成 25 年 4 月 25 日（金）

- 5 動員対象名簿

- (1) 市長・城間副市長（2 人）
- (2) 健康部及び福祉部の課長級以上の管理職（17 人）
- (3) 国民健康保険課の全職員（52 人）

合計 71 人

- 6 電話件数

約 2,100 件（約 30 件/1 人）

- 7 対象者

- (1) 保険証有効期限が切れており、その後更新が行われていない者
- (2) 前年度（平成 24 年度）完納、今年度（平成 25 年度）滞納のある者
- (3) 社保加入と思われる者で国保喪失手続きが行われていない者
- (4) 市内在住者